

賛助会員加入のお願い

拝啓 日頃、皆さまには当法人並びに東京都手をつなぐ親の会の活動にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、東京都手をつなぐ親の会は、各地域の親の会が結束し、昭和 36 年に「東京都精神薄弱者育成会」として活動を開始して以来、各地域の親の会会費並びに活動の趣旨に賛同する親以外の賛助会員の会費によって活動を行って参りました。

現在の障害児者を取り巻く環境を鑑みるに、未だに先が見えない親亡き後の対策や偏見差別など、親の会が将来の障害児者の安全安心のための施策作りや権利擁護活動に継続的に取り組んでいかなければならない状況は変わっておりません。

皆さまには、下記に掲げる法人の統一ミッションの実現に向けて、是非とも東京都手をつなぐ親の会賛助会員としてご支援いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、お申し込みは、『TOKYO 手をつなぐ』購読の「おすすめ」下部にある賛助会員申込書でお願いいたします。

敬具

社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会

統一ミッション

私たちは、すべての人一人ひとりの人権と意思を尊重し、障害のある人もない人も共に社会・経済・文化ほかあらゆる分野に参加する機会を得て、主体性を持ちながら豊かな市民生活を送ることができる社会の実現を目指します。

『TOKYO手をつなぐ』購読のおすすめ

『TOKYO手をつなぐ』は、社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会の親の会が発行する機関誌で、親の会会員の購読料と賛助会員の年会費を資金として発行しています。

平成29年11月に機関誌『東京手をつなぐ親たち』から紙面を大幅にリニューアルし『TOKYO手をつなぐ』（年6回発行）となりました。

『東京手をつなぐ親たち』は、福祉施策が不十分で情報も現在のように得られなかった時代に、親たちが学びあう貴重な情報源として、また、障害理解推進及び福祉施策や障害児教育の充実を強く社会に働きかける貴重な役割を果たしてきました。

親の会が、長い活動を通じて障害児教育や障害福祉の充実に多大な貢献をしてきたことは、だれしもが認めるところですが、『TOKYO手をつなぐ』は、現在も行政機関や専門家をはじめ多くの方たちの貴重な情報源として活用されており、その役割は今なお続いています。

今後も貴重な情報発信をしながら共生社会の実現を目指す親の会活動の趣旨にご賛同いただける方には、是非とも賛助会員になっていただき、『TOKYO手をつなぐ』の購読と親の会活動にご協力くださるようよろしくお願い申し上げます。



賛助会費（会報代を含む）

【個人】一口 3,000円 【団体】一口 10,000円

※会費は、4月～翌年3月までの年度額です。

※下記申込書をお受け取り次第、払込取扱票をご郵送させていただきます。

（このまま下記にファックスしてください）

令和 ____年度賛助会員申込書（新規・継続）

貴会の趣旨に賛同し、賛助会員として申込みます。

（個人・団体） 口数 _____ 口 金 _____ 円

令和 ____年 ____月 ____日

（住所）〒 _____

（氏名/名称） _____

（連絡先） _____

（担当者） _____

（E-Mail） _____

社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 殿

（ファックス番号） 03-5389-4090 （問合せ先） 03-5389-2600

（HP）